

### 下水道管路の特別重点調査結果の公表について

本市では、令和 7 年 1 月 28 日の埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、国土交通省から同年 3 月 18 日付けで発出された「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づき、下水道管路の調査を実施しました。

このたび国土交通省より令和 8 年 2 月末時点の調査結果が、同年 4 月 21 日付けで公表されたため、その内容について報告します。

#### 1 調査対象

管径 2 メートル以上かつ設置、改築後 30 年以上経過した管路

#### 2 調査方法

##### ・ 管路内調査

潜行目視及びテレビカメラにより、管路の腐食、たるみ、破損等を確認

##### ・ 空洞調査（緊急度判定\* I 又は II を対象）

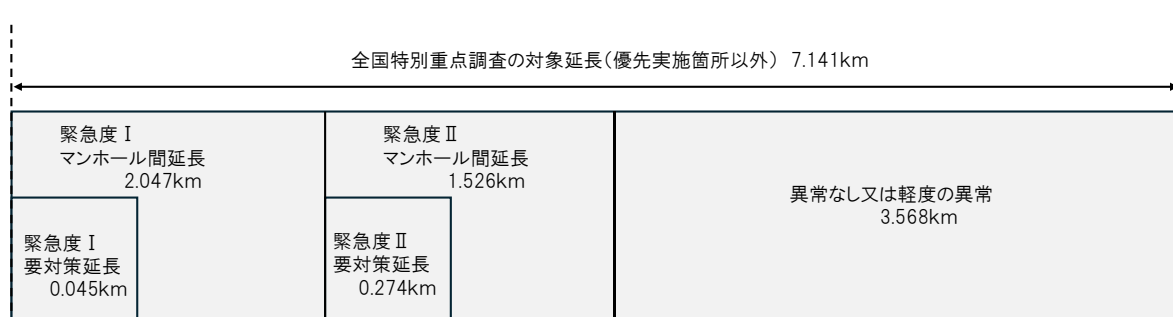
路面下空洞調査、又は管路内からの空洞調査等

#### 3 調査結果

調査の対象延長 7.141 キロメートル

- ・ 緊急度 I と判定されたマンホール間延長 2.047 キロメートル  
うち、緊急度 I の要対策延長 0.045 キロメートル
- ・ 緊急度 II と判定されたマンホール間延長 1.526 キロメートル  
うち、緊急度 II の要対策延長 0.274 キロメートル
- ・ 空洞があることが確定した箇所数 0 箇所

なお、令和 8 年 2 月末時点で空洞を確定できた箇所は 0 箇所でしたが、2 月以降に詳細な調査を行ったところ、11 箇所の空洞を確認しています。



裏面有り

#### 4 調査結果を踏まえた対応

緊急度Ⅰ又はⅡと判定された下水道管路については、必要性の高い箇所から順次、応急措置を行っています。引き続き、下水道ストックマネジメント計画による修繕・改築計画と合わせて、優先順位をつけながら、対策の検討や実施時期について整理し、計画的に対策を進めていきます。

また、確認した空洞については道路管理者へ報告しており、下水道に起因すると考えられる空洞については、道路管理者と連携し対応を行っています。

#### 【参考】

##### \* 緊急度判定について

管路内調査の結果を踏まえ、判定基準に基づくランク付けを行い、劣化の進行を判定したもので、緊急度区分に応じて以下の対応が必要になります。

区分	緊急度に応じた対応内容
Ⅰ	原則 1 年以内に速やかな対策を実施
Ⅱ	応急措置を実施したうえで、5 年以内に対策を実施

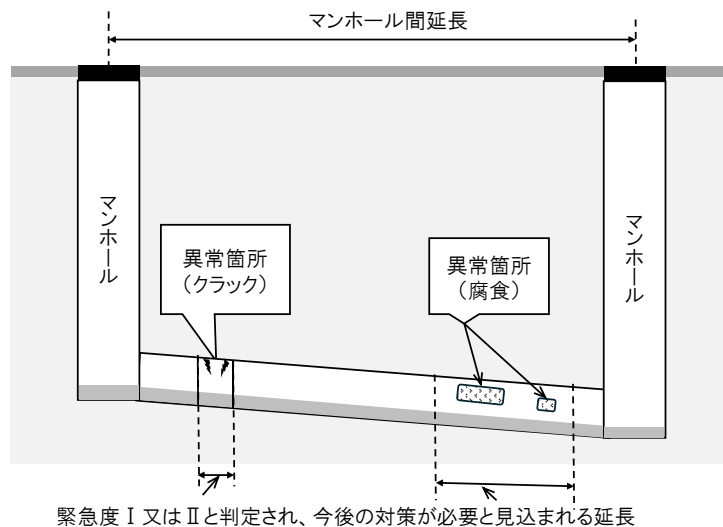
##### \* マンホール間延長と要対策延長について

###### ・ マンホール間延長

緊急度Ⅰ又はⅡと判定されたマンホール間の延長

###### ・ 要対策延長

緊急度Ⅰ又はⅡと判定されたマンホール間において、今後の対策が必要と見込まれる延長の推計値



※ 破損、クラック等は 1 か所を 1 メートルで換算しています。